



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2023/11/13

N0.531 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

採便

11月13日（月）または
14日（火）朝に

回収

11月13日（月）と14日（火）

大腸がん検診を受ける方へ

※採便した容器は14日（火）の午前11時までに、忘れずに民商事務所へ届けてください。

検査料は、共済会員は無料。

共済会員外は、605円となりますので今月又は来月の会費と一緒に納めてください。



「ソフトウェア」「パソコン」「レジ」などの購入を検討している方へ

IT導入補助金

10月からのインボイス制度により、例えばインボイスに対応した会計ソフトの購入を検討している方は、国の「IT導入補助金」制度を活用しましょう。

補助対象経費・補助率・補助額

①会計ソフト、受発注ソフト、

決済ソフト等

上限 50万円以下

②パソコン、タブレット等

2分の一以内で

上限 10万円以下

③レジ、券売機

2分の一以内で

上限 20万円以下

申請をする場合、右記①の購入は必須です。①+②や①+③を購入する場合は申請対象となります。①を購入せず、申請対象外となります。①のみを購入する場合は申請対象となります。すでに購入済みのものは申請できません。

11月なんでも相談会

日時

11月15日（水）午後2時から

場所

民商事務所

インボイス登録に悩んでいる、インボイス登録を取り下げたい、経営、税金、資金繰りなど、なんでもご相談ください。

※相談をご希望の方は、

事前に民商へ予約をお願いします。

♪民商の共済へ♪

★入院見舞金…1日3千円
(3日以上の入院で請求可)

★結婚祝金…2万円
★安静加療見舞金…1年に1回5千円

★出産祝金…2万円

(女性の共済加入者のみ)

★長寿祝金…5万円

☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はありません。

☆従業員の方も加入できます。

☆共済会費は、毎月1,000円。

☆加入を希望の方は、民商へご連絡を。



11月の無料法律相談

日時

11月15日（水）午前10時30分

会場

村上民商事務所

弁護士

新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 11月13日（月）

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。





～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2023/11/13

N0.531 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392



IT導入補助金説明会 開催

「この制度を活用して申請をしたい」

10月31日、IT導入補助金説明会を開催し、会外を含む4名が参加しました。

この制度は、例えばインボイス制度に対応した記帳を行うために、会計ソフトやパソコンの購入を検討している方などが申請できる制度で、返済の必要がなく、ほかの補助金と比べると申請の手間や受給までの期間などの面で利用しやすいと言われています。パソコンの他にもタブレット、レジ、複合機、プリンターなどのハードウェアの購入もソフトウェアと合わせて購入すれば申請の対象となります。

参加者の中には「会計ソフトの導入を考えている。是非この制度を活用して申請をやってみたい。今は手書きで帳面をつけていますが、来年からは会計ソフトを使って記帳をしていきたい」と前向きに話し、申請をするために必要書類などの準備を始めています。

インボイス制度 免税事業者から課税事業者へ転換した事業者の 利用可能な「2割特例」について

インボイス登録のために免税事業者から課税事業者へ転換した人向けで、売上の消費税の2割の納付で済む特例が時限措置であります。簡易課税同様、仕入税額の計算が無いため、インボイスの保存も必要ありません。

来年3月に提出する消費税の申告書に、2割特例と記入するだけです。

申告時に、原則課税と2割特例のどちらかを利用するか選択します。

簡易課税届出書を事前に提出していれば、簡易課税と2割特例のどちらかを利用するか選択します。

免税事業者が10月1日からインボイス登録をした場合は、来年3月31日までに2023年10月から12月の消費税の申告と納付が必要になります。

